

5長寿第218531号
令和6年1月25日

令和5年度介護支援専門員実務研修受講者 各位

香川県健康福祉部長寿社会対策課長

介護支援専門員実務研修実習特例措置対象者OJT等実施報告書の提出について

日頃は介護保険行政に御協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

標記研修につきましては、実習の取扱いについての特例措置に関する通知（「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的取扱いについて」（令和2年8月13日厚生労働省老健局発事務連絡）及び「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う人員基準等に関する臨時的な取扱いについて」（令和5年5月1日厚生労働省老健局発事務連絡））（資料1）に基づき、本県においても、従事開始に伴い、OJT等を3日間以上行うことを前提に実習を免除することといたしました。

つきましては、令和5年度介護支援専門員実務研修を修了した介護支援専門員の方は、雇用先で介護支援専門員として3日間以上のOJT等を受け、「介護支援専門員実務研修実習特例措置対象者OJT等実施報告書」（別添様式2）を**就業後1ヶ月以内**に提出していただきますようお願いいたします。

（連絡先）

香川県健康福祉部長寿社会対策課
介護人材グループ 松木

TEL：087-832-3275

FAX：087-802-0602

Email：ea7518@pref.kagawa.lg.jp